

ボランティア体験プログラム「ハバタケプログラム」実施要領

1 目的

高知県内の高校生・大学生・専門学校生を対象に、継続的なボランティア体験プログラムを通じて、興味や関心のある分野の実践的・実務的な知識や技術に触れ、社会貢献意識の向上を目指すとともに、福祉・子ども・医療の分野や地域課題の解決を行うNPO等への就職やこれらに関する分野への進学・修学を支援また、自主的・主体的な社会貢献活動の推進を図ることを目的に、継続的なボランティア体験プログラム「ハバタケプログラム」を実施する。

2 主催

社会福祉法人 高知県社会福祉協議会 高知県ボランティア・NPO センター

3 ハバタケプログラム体験期間

2025年7月20日（日）～2026年3月31日（月）※継続あり

4 体験活動日・時間

受入団体と調整のうえ決定（体験時間（休憩含む）の合計が30時間以上）

※30時間以上の体験が難しい場合はご相談ください。

5 体験の受入先及び活動場所

高知県ボランティア・NPO センター（以下、「当センター」という。）のHPに掲載する受入団体の活動場所

<https://www.pippikochi.or.jp/habatake.html>

6 対象

①福祉・子ども・医療分野やNPO等の就職や進学を考えている高校生、大学生、専門学生または、現に大学・専門学校で修業している大学生、専門学生

②福祉・子ども・医療分野や地域課題の解決を行う活動について深く学び、自主的・主体的な活動に向けて参考にしたいと考えている高校生、大学生、専門学生

※高知大学の学生については、地方創生推進士の称号資格取得に必要なカリキュラム「はばたけプロジェクト」の1つとしても設定されています。

7 定員

各団体2名程度

8 参加費

無料（ボランティア活動保険料（350円）、昼食代は各自負担）

9 申込方法

「ハバタケプログラム案内（チラシ）」に掲載している二次元バーコードまたは当センターホームページに掲載している「ハバタケプログラム」のバナーを確認いただき、Google フォームよりお申し込みください。

（ハバタケプログラム専用ページ：<https://www.pippikochi.or.jp/habatake.html>）

※学生から団体等への直接の申込は不可です。

10 活動開始から終了までの流れ

（1）学生

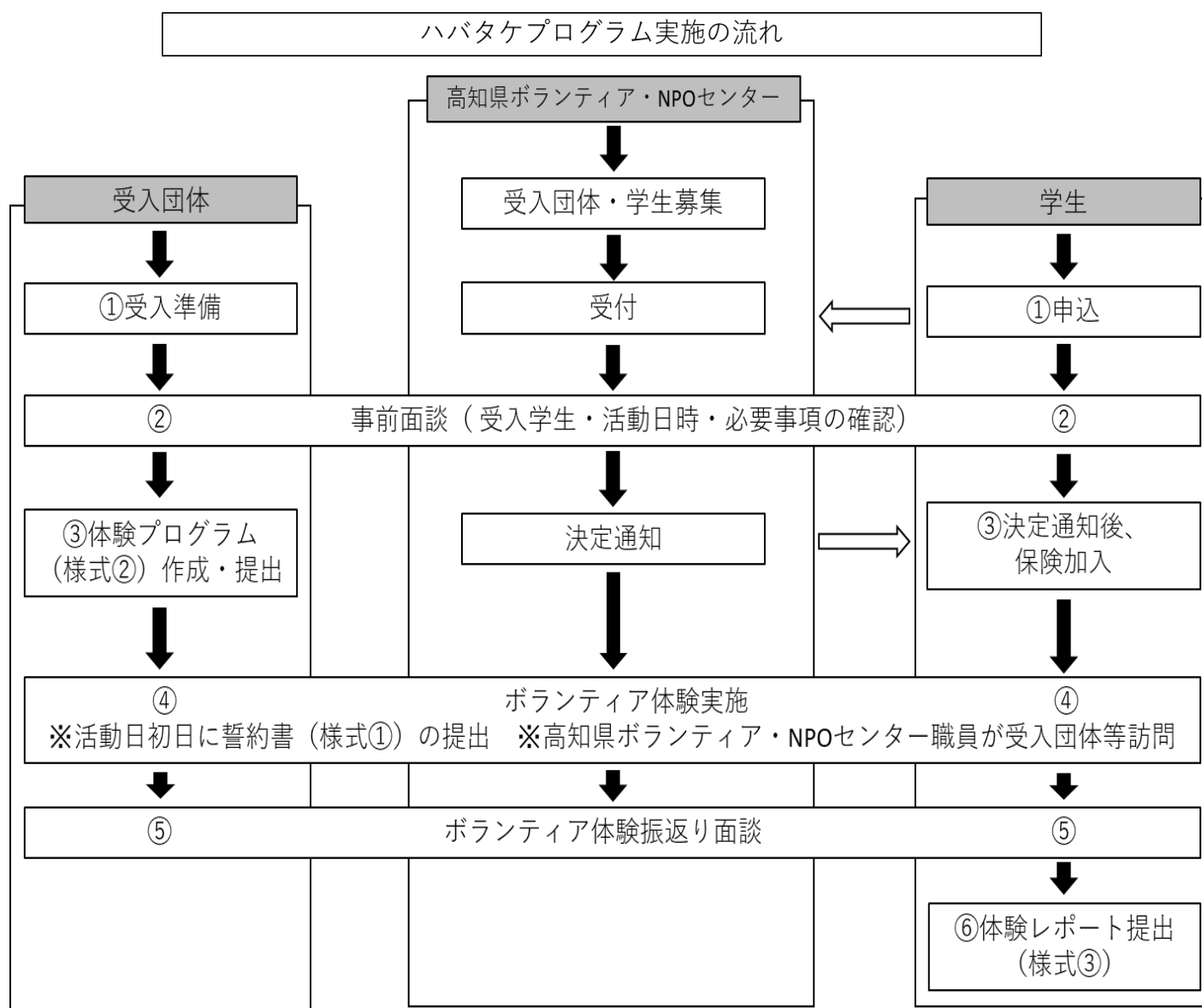
- ①Google フォームにて申し込み
- ②申し込み後、当センター職員また、希望団体と面談を実施して受入団体と活動日や時間を調整
- ③当センターから受入団体の決定通知後、ボランティア活動保険への加入
- ④活動初日に誓約書（様式①）を提出した後、活動開始
- ⑤活動終了後、受入団体および当センターと振返り面談実施
- ⑥振返り面談実施後、2 週間以内に当センターの指定様式にて体験レポート（様式③）提出

※希望の団体での体験活動ができない場合があります。また希望された日数での体験活動とはならない場合もあります。

※調整のため面談から受入団体確定までに 2 ～ 3 週間程度の時間を要する場合があります。

（2）受入団体

- ①担当者の決定、段階的な体験プログラムを検討するなど学生受入準備
- ②当センターと学生の受入について調整後、希望する学生と活動日や時間を調整
- ③体験プログラム計画書（様式②）を作成し、活動初日 1 週間前までに当センターへ提出
- ④学生から誓約書を受取り次第、活動開始
- ⑤活動終了後、学生および当センターと振返り面談実施



提出いただいたレポートはそれぞれへ共有させていただきます。

1 1 事故・損害、秘密保持等

①体験中は、事故がないように受入団体および学生本人は最大限の注意をすることとします。万一の事故に備えて、体験する学生は「ボランティア活動保険」へ自ら加入し、事故等に備えることとします。（最寄りの社会福祉協議会で加入可能）。

②学生は活動中に知り得た個人情報や秘密を他者に漏らしてはいけません。個人情報や秘密保持等については、受入団体と学生の間で誓約書（様式①）の確認を行い、活動日初日に学生から受入団体に提出を行います。

1 2 確認事項

(1) 事故等の対応

事故等が発生した場合は当センターへご連絡ください。怪我や賠償が必要な場合は、ボランティア活動保険の手続きを速やかに行ってください。

(2) 体験活動の打ち切り

学生が受入団体の指示に従わない場合や受入団体の利用者や関係者に迷惑をかける行為があった場合、団体等の評判を損なうような行為があった場合は、受入団体は直ちに体験活動を打切ることができます。

(3) SNS 等への掲載

受入団体の許可無く、無断で撮影したり、SNS へ掲載することを禁止します。

(4) 地方創生推進士称号

ハバタケプログラムは地方創生推進士育成科目の4thphaseに位置付けられています。地方創生推進士の称号取得を目指している方はお問い合わせください。

1 3 様式

様式①②③については、この要領に掲載する様式を使用してください。

なお、様式のデータは、当センターのホームページからダウンロードできますのでご利用ください。(URL : <https://www.pippikochi.or.jp/habatake.html>)

① 誓約書

(学生が受入団体に提出)

② 体験プログラム計画書

(受入団体が活動初日 1 週間前までに当センターに提出)

③ ハバタケプログラム体験報告書

(学生が活動終了後 2 週間以内に当センターに提出)

1 4 連絡先・提出先

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 高知県ボランティア・NPO センター
〒780-8567 高知市朝倉戊 375-1 県立ふくし交流プラザ 4 階
TEL : 088-850-9100 FAX : 088-844-3852
E-mail : kvnc@pippikochi.or.jp